さ - び す りょう サービスご利用にあたっての相談先

^{そうかしゃくしょ しょう ふくしか 草加市役所 障がい福祉課}

住所 草加市中央1-1-8 電話番号 048 (922) 1442 ファクス 048 (922) 1153

月曜日から金曜日(祝日及び年末

カレウェラ じ かん
開 庁 時間 8:30から17:00まで

そうかしきかんそうだんしえんせんたー 草加市基幹相談支援センター

tu lain latu n t ti tulla <mark>kauti</mark> 対 象 身体・知的・精神・難病

番館1階

電話番号 048 (933) 9271 プァクス 048 (933) 9632

月曜日から金曜日(祝日及び年末

えいぎょうじかん ねんし のぞ 営業時間 年始を除く)

8:30から17:00まで

そうだんしえんせんたっ こうせいえん 相談支援センター そうか光生園

対象身体・知的

Cupi Lx そうか L かきのきちょう 住 所 草加市柿木 町 1215-1

電話番号 048 (932) 4111

 $\frac{1}{2} \frac{1}{r} \frac{1}{r} \frac{1}{r} = 048 (932) 4111$

月曜日から金曜日(祝日及び年末

営業時間 年始を除く)

8:30から17:00まで

そうかししょうがいしゃそうだんしえんじぎょうしょ そうか草 加市障害者相談支援事業所 ふらっと草加

対 象精神

電話番号 048 (954) 5802 ファクス 048 (954) 5803

月曜日から金曜日(祝日及び年末

えいぎょう じかん ねんし のぞ 営業時間 年始を除く)

9:00から16:00まで

Memo -めも-

算がい福祉 サービスの ご利用に

しょうがいふくしさーびすのごりようにあたって

tint はっこう れいわ ねん がつ 製作・発行 令和4年4月

そうかしじりつしえんきょうぎかい そうだんしえんぶかい草加市自立支援協議会 相談支援部会



せいかつかいご ちいきかつどうしえんせんたー生活介護・地域活動支援センター

たって

ではずかいのある人が昼間に通って絵を描いたり、 障がいのある人が昼間に通って絵を描いたり、 すばーっ さぎょう 作品を作ったり、スポーツをしたり、作業をし たりします。



しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん

就労移行支援・就 労 継 続 支 援

働きたい障がいのある人が通います。 してと れんしゅう で ま 仕事の練習が出来ます。



たんきにゅうしょ しょーとすてい **短期入所(ショートステイ)**

くる - ぷほ - む しせつ みじか きかんとま グループホームや施設に 短 い期間泊って、 せいかつ ひつよう てった 生活に必要なことを手伝ってもらいます。 びょうき ようじ かぞく せ わ 病気や用事などで家族が世話できないときに つか 使えます。



いどうしえん がいどへるぶ **移動支援(ガイドヘルプ**)



しせつにゅうしょしえん施設入所支援

ではます。 など しせつ なか いっしょ で がいのあるたくさんの人が、施設の中で一緒 はよう なも なと たいしょう に暮らします。 おもに 障 がいの重い人が対象で せいかつ ひつよう てつだ す。生活に必要なことを手伝ってもらえます。

ぐる - ゞ ほ - む **グループホーム**

2~10人の障がいのある人が普通の一軒家 いっしょ くなどで一緒に暮らします。食事やお風呂など せいかつ かか てった 生活に関わることを手伝ってもらえます。 きょたくかいご ほーむへるぷ

居宅介護(ホームヘルプ)



にょう ふくしさーびす う pate と思ったら

によう ふくしさ - びす りょう じぜん しんせい ひっよう 障がい福祉サービスを利用するためには、事前の申請が必要です。 しゃくしょ しんせい つぎ じゅん び ひっよう 市役所での申請をはじめ、次のような 準 備が必要となります。



市役所障がい福祉課へ 申し込み

しゃくしょしょくいん はなし うかが 市役所職員がお話を伺います。

ぼんにん かぞく じょうきょう かくにん ご本人やご家族の状況を確認します。 きー び す けってい ちょう き ひっよう サービスの決定には、調査が必要です。 ちょう き ー び す けってい 調査のあと、サービスを決定します。



必要なサービスに ついて考える

きぼう こま 希望や、困っていることをお伝え ください。

そうだん しえんせんもんいん ひっよう しえん 相談支援専門員が、必要な支援についていっしょ かんが き で び す りょう 一緒に 考えていきます。サービス利用でった までお手伝いします。



さーびすりょうけいかく サービスの利用計画を でく 作ってもらう

そうだんしえんせんもんいん 相談支援専門員が、あなたの希望 に沿った計画を作成します。

そうだんしえんせんもんいん けいかくしょ さくせい 相談支援専門員が、計画書を作成 さー び すとうりょうけいかく さくせい します。 (※サービス等利用計画の作成)



じぶん あ 自分に合った さ - び す つか サービスを使う

けってい 決定されたら、いよいよサービスの りょう はじ 利用が始まります。

Ps! サービスを利用するときにかかる費用?

ま - び す りょう げんぞく じょうげんがく はんいない き - び す ひょう わり じぎょうしゃ しはら サービスを利用するときは、原則として、上 限額の範囲内でサービス費用の1割を事業 者 に支払います。 しょく ひ じっ び ふ たん ひつよう ば あい がく し はら また、食 費などの実費負担が必要な場合は、その額を支払います。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護世帯	生活保護受給者	0円
低所得	し ちょうそんみんぜい ひ かぜいせ たい 市 町 村民税非課税世帯	0円
ー般(1) 一般(1) (通所・ホームヘルプ利用の場合)	し ちょうそんみんぜい ひ か ぜいせ たい 市 町 村民税非課税世帯 しょとくわり まんえん み まん (所得割16万円未満)	9, 300克
いっぱん 一般(2)	じょう き いがい 上 記以外	37,200円

^{さ - び す と ちゅう か} サービスは途 中 で変えることができます。

せービスを使い始めたはいいけれど、生活にきちんと合っていない気がする・・・。

そんな時は、必要に応じて使い始めたサービスを変更する ことができます。

t - v f けってい じかん サービスの決定には時間がかかります。 りょう さい はやめ そうだん ご利用の際は、お早めにご相談ください。